

無料省エネ診断サービス

国は、優れた技術と豊富な経験を持つ専門家を全国の事業所に派遣し、省エネと地球温暖化対策に役立つ省エネ診断サービスを提供するものに対して補助を行っている³²。

32 国が補助を行う省エネ診断は中立的な立場で公正・公平な助言・提案を行うものであり、その申込者に関する情報や診断の内容は当該事業の実施に関する利用を除き、秘密厳守となっている。

2010年度の実施機関である(財)省エネルギーセンターにおける実績は1997年度から2008年度までの累積で工場約3,200件、ビル約3,000件に達しており、診断先からは、「すぐにできる運用改善や効果の大きい設備改善が分かり、コストダウンに役立つ。」と、高い評価を得ている。

2010年度も全国規模で実施しており、その概要は次のとおりである。

1. 対象

- ◇工場でもビルでも業種や施設の種類の種類は問わない。
- ◇年間のエネルギー使用量³³等による受診条件がある。

33 原則として原油換算100キロリットル/年以上1,500キロリットル/年未満の工場・ビルが対象(2010年度)。

2. 費用

- ◇申込者の費用負担は不要。

3. 申込方法

◇(財)省エネルギーセンターのホームページから申込書をダウンロードして郵送、FAX、メールのいずれかの方法で申し込む。

HP : <http://www.eccj.or.jp/>

TEL : 03-5543-3016

FAX : 03-5543-3021

E-MAIL : ene@eccj.or.jp

